

10 届出書の提出方法

(1) 様式 (49 頁参照)

様式は名古屋市公式ウェブサイト (<https://www.city.nagoya.jp>) からダウンロードできます。

<方法1>

「トップページ」→「事業向け情報」→「ごみ・環境保全」
→「申請書・届出書ダウンロード」
→「環境保全に関する法律・条例等の届出書・申請書」→「化学物質関係」

<方法2>

「トップページ」→「申請書等ダウンロード」
→「事業者向けの環境保全・廃棄物に関する申請書・届出書ダウンロード」
→「環境保全に関する法律・条例等の届出書・申請書」→「化学物質関係」

○特定化学物質取扱量届出書を電子届出にて提出される場合は、Excel 形式の様式を使用してください。

(2) 提出先

(1) の「化学物質関係」のページに記載するリンクから電子届出していただくか、
下記の提出先まで郵送又は持参してください。

また、届出の内容等についてのお問い合わせ等も下記の提出先までお願いします。

提出先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課
(名古屋市役所東庁舎5階)
TEL: 052-972-2677 (直通) FAX: 052-972-4155
E-mail: a2677@kankyokoku.city.nagoya.lg.jp

(3) 提出期限

① 特定化学物質取扱量届出書

毎年度4月1日から6月30日までに前年度の取扱量を記載した届出書を提出してください。

② 特定化学物質等適正管理書

届出の義務が生じた日から起算して6か月以内に届出を行ってください。

特定化学物質等適正管理書については、内容を変更した場合、速やかに届け出る必要があります。特定化学物質以外のVOCの適正管理方法や抑制計画等の内容を加えた場合や化管法施行令の一部改正に伴い、特定化学物質が変更になった場合も変更の届出を提出してください。ただし、化管法施行令一部改正に伴うそれぞれの物質に付された管理番号(物質番号)の変更のみの場合は変更の届出は不要です。